

法の改訂をいへりれんこと市地をいへり、而して中央委員より

之を譲りしこと中書ある今も譲りてと答へたる

七年中法同法課長の兼職より総領事より

兼職しこれら高職を併任することあり 今の委員は

総領事 高職者

松尾 恒一 長久 昌新一 中村 康松 若井 利雄

少田 重吉 磯 山 共一 今井 重雄 近藤 武雄

志村 親雄 藤 部 市一 高 岡 大 山 井 坂 繁 雄

中書委員より送致するもの

松尾 恒一 長久 昌新一